

第4期

報告書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

事業報告	1～20 頁
連結貸借対照表	21
連結損益計算書	22
連結株主資本等変動計算書	23
連結注記表	24～33
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	34
監査役会の監査報告	35
貸借対照表	36
損益計算書	37
株主資本等変動計算書	38
個別注記表	39～46
会計監査人の監査報告	47

雪印メグミルク株式会社

事業報告

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、世界経済の減速影響を受ける中、デフレ傾向の継続、個人消費の低迷など、厳しい状況が続きましたが、政権交代以降、円高是正や株価上昇が見られ、景気回復への期待感が高まりました。

食品業界においては、低価格志向が強まる一方で、原材料の高騰等の影響があり、引き続き厳しい状況となりました。

このような経営環境の中、当期においては、「雪印メグミルクグループ中期経営計画（平成21年度～平成26年度）」に掲げた「乳飲料」「ヨーグルト」「デザート」「ナチュラルチーズ」の4つのカテゴリにおける「カテゴリNo.1戦略」を強力に推進するため、新商品の拡売および商品ブランドの強化に取り組みました。

「乳飲料」では、カルシウムを手軽に摂取できる「毎日骨太」シリーズをリニューアル発売し、商品力強化を図りました。

「ヨーグルト」では、当社独自のプロバイオティクス乳酸菌であるガセリ菌S P株とビフィズス菌S P株を配合した「ナチュラル 恵 megumi」「ナチュラル 恵 megumi 脂肪0（ゼロ）」をリニューアル発売しました。また、「ナチュラル 恵 megumi フルーツヨーグルト4 P」シリーズのラインナップを強化しました。

「デザート」では、当社独自の特許製法で4層がとけあうおいしさが楽しめる「重ねドルチェ」を始めとした、バラエティー豊かな商品を市場に順次投入しました。

「ナチュラルチーズ」では、「雪印北海道100 さけるチーズ ガーリック味」を新たに発売するなど、雪印北海道100ブランドの強化に取り組みました。

戦略設備投資については、海老名工場における関東地区基幹工場としての第1期生産体制整備と「ナチュラル 恵 megumi」の生産能力増強、および大樹工場における「雪印北海道100 さけるチーズ」の生産能力増強を完了しております。また、茨城県稲敷郡阿見町の乳製品統合工場の建設は、既に着工し、平成26年度下期の操業開始を予定しており、事業強化に向けて生産基盤の構築を進めております。

よつ葉乳業グループとの共同取組については、生産・物流・資材調達の3部門を軸に、既存の枠組みを超えた協力体制の構築に向けて検討を進めております。

協同乳業グループとの業務提携については、生産・物流・資材調達・営業の4部門を軸に、協力体制構築の検討を進め、関係をより緊密なものにするために資本・業務提携の合意に至り、協同乳業株式会社の普通株式発行済株式総数の20.15%にあたる約200万株を取得しました。

以上の結果、当期の連結経営成績につきましては、売上高は522,987百万円（前期比102.7%）、営業利益は15,009百万円（前期比95.2%）、経常利益は16,384百万円（前期比91.7%）、当期純利益は9,600百万円（前期比103.2%）となりました。また、平成25年3月末では、子会社30社および関連会社11社となっております。

(2) 原料乳の調達状況

全国の生乳生産は、生産基盤回復に向けた増産型計画生産により、増産基調で推移しましたが、米国の干ばつを発端として、世界的に穀物市況が高騰し、構造的な飼料価格水準の高止まりや急速な円安進行など、今後の酪農経営への影響が懸念されます。

このような状況の中、当期における全国の生乳生産量は760.7万トン（前期比101.0%）となり、そのうち当社は112.9万トン（前期比103.2%）の原料乳を買い入れました。

(3) セグメント別概況

① 乳製品事業

チーズ部門での「こんがり焼けるとろけるスライス」や「雪印北海道100 さけるチーズ」が貢献し増収となりました。

この結果、当事業における売上高は188,910百万円（前期比104.8%）となりました。

② 飲料・デザート類事業

飲料部門では、「毎日骨太」等の白物乳飲料が好調であったものの、清涼飲料や天然果汁が落ち込み、飲料全体では減収となりました。ヨーグルト部門では、恵ブランドの強化およびガセリ菌S P株の認知向上に重点的に取り組み、主力の「ナチュレ 恵 megumi」「ナチュレ 恵 megumi 脂肪0（ゼロ）」「恵 megumi 長くとどまるガセリ菌ヨーグルト」および「ナチュレ 恵 megumi フルーツヨーグルト4 P」が好調に推移し増収となりました。

この結果、当事業における売上高は258,816百万円（前期比101.6%）となりました。

③ 飼料・種苗事業

配合飼料および単体飼料の販売数量は減少しましたが、配合飼料の販売価格の上昇、牧草・飼料作物種子の販売数量の増加等により増収となり、当事業における売上高は46,452百万円（前期比100.3%）となりました。

④ その他事業

当事業における売上高は、28,807百万円（前期比102.9%）となりました。

○ セグメント別売上高内訳

セグメント	売上高	前期比
乳製品	188,910 百万円	104.8 %
飲料・デザート類	258,816 百万円	101.6 %
飼料・種苗	46,452 百万円	100.3 %
報告セグメント計	494,179 百万円	102.7 %
その他	28,807 百万円	102.9 %
合計	522,987 百万円	102.7 %

○ 主要な事業内容

当社グループの主要な事業は、乳製品事業、飲料・デザート類事業、飼料・種苗事業、その他事業であり、事業別の取扱商品類等は次のとおりです。

セグメント	取扱商品類等
乳製品	乳製品（チーズ、バター、粉乳等）、油脂（マーガリン等）、育児品（乳幼児用粉乳等） 他
飲料・デザート類	飲料（牛乳類、果汁飲料等）、ヨーグルト、デザート 他
飼料・種苗	牛用飼料、牧草・飼料作物種子、野菜種子 他
その他	不動産賃貸、共同配送センター事業 他

(4) 設備投資

当社グループでは、中期経営計画に掲げた「カテゴリーNo.1 戦略」の実現に向けた新商品の開発・成長戦略投資、品質保証強化等の取組みにより、34,894百万円の設備投資を実施いたしました。

① 乳製品事業

乳製品事業の設備投資は、主として当社において、成長戦略、新商品開発・合理化等、収益力の強化・生産コストの削減施策の早期実現に向けて、茨城県稲敷郡阿見町の乳製品統合工場の建設および大樹工場の生産設備増強等の設備投資を実施いたしました。

その結果、乳製品事業の設備投資実施額は16,519百万円となりました。

② 飲料・デザート類事業

飲料・デザート類事業の設備投資は、主として当社において、成長戦略、新商品開発・合理化等、収益力の強化・生産コストの削減施策の早期実現に向けて、海老名工場の生産設備増強等の設備投資を実施いたしました。

その結果、飲料・デザート類事業の設備投資実施額は17,370百万円となりました。

③ 飼料・種苗事業

飼料・種苗事業の設備投資は、主として雪印種苗株式会社において、工場、研究農場の設備投資等、飼料事業の設備充実を中心に設備投資を実施いたしました。

その結果、飼料・種苗事業の設備投資実施額は667百万円となりました。

④ その他事業

その他事業の設備投資実施額は336百万円となりました。

(5) 資金調達

当社は、金融機関より長期借入金として8,000百万円の調達を実施いたしました。主として、海老名工場および茨城県稲敷郡阿見町の乳製品統合工場の設備投資として使用いたしました。

(6) 対処すべき課題

① 経営の基本方針

当社は、企業価値の向上に向けて、「雪印メグミルクグループ中期経営計画（平成21年度～平成26年度）」に基づき、成長戦略の実現に向けた「シナジーの創出」と「イノベーションへの挑戦」の基本コンセプト継続のもと、次の3つのステップにて事業戦略の取組みを進めてまいります。

ステップ1．事業基盤の強化

ア．事業構造改革

イ．研究開発力の強化

ステップ2．経営資源の活用拡大

ア．カテゴリーNo.1戦略

イ．乳価値の最大化

ステップ3．新規事業領域への展開

ア．海外展開

イ．グループ事業の戦略的拡大

また、当社グループは、「生産者と消費者と共に乳コミュニティを育む」ことを経営ビジョンに掲げ、その実現に向けてCSR経営を積極的に推進してまいります。

② 対処すべき課題

当社は平成25年度の経営方針を定め、「雪印メグミルクグループ中期経営計画（平成21年度～平成26年度）」の達成に向け、積極的に取組みを進めてまいります。

（平成25年度経営方針の概要）

ア. 基本方針

- A. 経営環境が一層厳しくなっている中、雪印メグミルクグループ中期経営計画達成のため、既存の枠組みに捉われない新たな発想による取組みを、グループ各社総力をあげて強力に推進してまいります。
- B. 酪農需給動向については依然不透明であり、共同取組や業務提携など新たな視点も考慮に入れ、国内外乳資源の最適なプロダクトミックスを推進するとともに、将来の酪農乳業を見据えた取組みをグループ全体で実践してまいります。
- C. 市場競争を優位に進め、持続可能な成長を遂げるため、乳資源を活用し市場ニッチを捉えて需要を創造するとともに、マーケティング力を発揮し、カテゴリーNo.1戦略を実践してまいります。
- D. 平成25年度より順次大型生産設備（工場）が稼動し生産基盤を強化しますが、その稼動にあたってはグループ全体で強力に連携して円滑な移行を実現し、成果を最大限発揮します。
- E. CSRは雪印メグミルクグループの根幹をなすものであり、グループ全体でレベルを向上させ、社会に信頼される企業グループを目指します。

イ. 重点取組内容

- A. 環境変化を踏まえ、事業構造改革を通じた収益の最大化に取り組む。
- B. 乳資源管理の機能強化と調達力・商品開発力の向上に取り組む。
- C. 商品の品質向上への取組みを継続的に推進する。
- D. 業務の一層の効率化に取り組む。
- E. CSR活動の更なる深化に取り組む。

(7) 財産および損益の状況の推移

① 当社グループの財産および損益の状況の推移

項目 \ 期別	第1期 (平成22年3月期)	第2期 (平成23年3月期)	第3期 (平成24年3月期)	第4期 (平成25年3月期)	第1期(ご参考) (平成22年3月期)
売上高	393,373 百万円	504,223 百万円	509,413 百万円	522,987 百万円	495,213 百万円
営業利益	12,715 百万円	15,649 百万円	15,758 百万円	15,009 百万円	14,241 百万円
経常利益	14,904 百万円	17,347 百万円	17,876 百万円	16,384 百万円	16,013 百万円
当期純利益	9,257 百万円	9,331 百万円	9,301 百万円	9,600 百万円	9,473 百万円
1株当たり当期純利益	142.77 円	137.08 円	137.08 円	141.49 円	—
総資産	292,164 百万円	291,838 百万円	298,158 百万円	313,569 百万円	—
純資産	92,765 百万円	98,545 百万円	107,342 百万円	116,684 百万円	—

(注) 「第1期(ご参考)(平成22年3月期)」の数値は、前年比較を容易にするため、平成21年4月に経営統合を実施したと仮定し、かつ、子会社の決算期変更影響額を除外して作成しており、監査対象外であります。

② 当社の財産および損益の状況の推移

項目 \ 期別	第1期 (平成22年3月期)	第2期 (平成23年3月期)	第3期 (平成24年3月期)	第4期 (平成25年3月期)
売上高	— 百万円	— 百万円	340,231 百万円	342,515 百万円
営業収益	4,317 百万円	8,085 百万円	— 百万円	— 百万円
営業利益	2,490 百万円	2,467 百万円	12,713 百万円	11,102 百万円
経常利益	2,497 百万円	2,514 百万円	13,945 百万円	12,067 百万円
当期純利益	2,327 百万円	2,085 百万円	10,545 百万円	6,932 百万円
1株当たり当期純利益	32.90 円	29.97 円	155.41 円	102.17 円
総資産	58,370 百万円	120,744 百万円	245,027 百万円	257,309 百万円
純資産	57,626 百万円	55,807 百万円	79,353 百万円	85,387 百万円

(注) 当社は第2期まではグループ持株会社でありましたが、平成23年4月1日を効力発生日として、日本ミルクコミュニティ株式会社および雪印乳業株式会社を吸収合併いたしました。これにより第2期までは営業収益、第3期からは売上高として記載しております。また、当該吸収合併により、第3期からの売上高等は第2期までと比較して大幅に増加しております。

(8) 当社グループの状況（平成25年3月31日現在）

① 重要な子会社等の状況

	会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
1	雪印種苗株式会社	4,643 ^{百万円}	100.0%	農産種子・飼料等の製造・販売
2	ビーンスターク・スノー株式会社	500 ^{百万円}	80.0%	育児用粉ミルク・フォローアップミルク・離乳食・ヘルスケア等の研究開発、製造・販売
3	八ヶ岳乳業株式会社	60 ^{百万円}	100.0%	牛乳・チーズ等の製造・販売
4	株式会社クレスコ	38 ^{百万円}	100.0%	段ボール・紙器等の販売
5	甲南油脂株式会社	100 ^{百万円}	51.0%	食用油脂類等の製造・販売
6	株式会社雪印パーラー	30 ^{百万円}	100.0%	食堂・売店経営、乳製品等の販売
7	チエスコ株式会社	472 ^{百万円}	90.9%	チーズ・食料品の輸入販売
8	株式会社YBS	30 ^{百万円}	100.0%	ビルの総合保守管理、損害保険代理業
9	株式会社エスアイシステム	400 ^{百万円}	100.0%	食料品の販売、共配センターの運営受託
10	ニチラク機械株式会社	50 ^{百万円}	67.6%	食品・化学機器等のプラント設計および施工・製造等
11	雪印オーストラリア有限会社	21,882 ^{千A\$}	100.0%	乳製品・育児用粉ミルクの製造・販売
12	台湾雪印株式会社	7,000 ^{千NT\$}	100.0%	乳製品・育児用粉ミルクの輸入販売
13	有限会社ロイヤルファーム	10 ^{百万円}	48.5%	肉牛の肥育・販売
14	道東飼料株式会社	300 ^{百万円}	60.0%	配合飼料の製造・販売
15	いばらく乳業株式会社	117 ^{百万円}	100.0%	牛乳・乳飲料等の製造・販売
16	みちのくミルク株式会社	466 ^{百万円}	100.0%	牛乳・乳飲料等の製造・販売
17	三和流通産業株式会社	450 ^{百万円}	100.0%	食料品の販売、共配センターの運営
18	直販配送株式会社	30 ^{百万円}	70.0%	運送・倉庫業、共配センターの運営受託

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 会社間の親子関係の判定は議決権の総数に占める比率によることから、上表においては、出資比率の代わりに議決権比率を記載しております。なお、議決権比率は、小数点以下第2位を切り捨てて表示しております。
 3. 有限会社ロイヤルファームは、雪印種苗株式会社が議決権比率48.5%を所有し、実質的に支配しているため重要な子会社等としております。
 4. 道東飼料株式会社は、雪印種苗株式会社が議決権比率60.0%を所有している子会社です。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
イーエヌ大塚製薬株式会社	1,510 ^{百万円}	40.0%	医薬品・医薬部外品等の製造・販売

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

③ 主要な営業所および工場

ア. 当社

本 社	本社（札幌市）、東京本社（東京都新宿区）
研 究 所（6箇所）	ミルクサイエンス研究所（埼玉県川越市）、品質保証部分析センター（埼玉県川越市）、食品衛生研究所（埼玉県川越市）、札幌研究所（札幌市）、チーズ研究所（山梨県北杜市）、酪農総合研究所（札幌市）
工 場（21箇所）	大樹工場（北海道広尾郡）、磯分内工場（北海道川上郡）、興部工場（北海道紋別郡）、幌延工場（北海道天塩郡）、なかしべつ工場（北海道標津郡）、別海工場（北海道野付郡）、札幌工場（札幌市）、厚木マーガリン工場（神奈川県海老名市）、横浜チーズ工場（横浜市）、富里工場（千葉県富里市）、川越工場（埼玉県川越市）、野田工場（千葉県野田市）、日野工場（東京都日野市）、海老名工場（神奈川県海老名市）、名古屋工場（名古屋市）、豊橋工場（愛知県豊川市）、関西チーズ工場（兵庫県伊丹市）、京都工場（京都府南丹市）、京都工場池上製造所（京都府南丹市）、神戸工場（神戸市）、福岡工場（福岡市）
販売本部（2箇所）	関東販売本部（東京都新宿区）、関西販売本部（大阪府吹田市）
支店および営業所 （18箇所）	北海道統括支店（札幌市）、東北統括支店（仙台市）、北東北支店（岩手県盛岡市）、首都圏中央支店（東京都新宿区）、首都圏西支店（東京都調布市）、首都圏東支店（千葉市）、首都圏北支店（埼玉県北足立郡）、新潟営業所（新潟市）、中部統括支店（名古屋市）、静岡支店（静岡市）、北陸営業所（石川県白山市）、大阪支店（大阪府吹田市）、近畿支店（大阪府吹田市）、中四国支店（広島市）、岡山営業所（岡山市）、四国営業所（香川県高松市）、九州統括支店（福岡市）、南九州営業所（鹿児島県鹿児島市）
お 客 様 セ ン タ ー	お客様センター（東京都新宿区）

イ. 重要な子会社等

セグメント	重要な子会社等の名称（本店所在地）
乳 製 品	ビーンスターク・スノー株式会社（札幌市）、甲南油脂株式会社（神戸市）、チエスコ株式会社（東京都新宿区）、雪印オーストラリア有限会社（オーストラリア国ヴィクトリア州）、台湾雪印株式会社（台湾）
飲 料 ・ デ ザ ー ト 類	八ヶ岳乳業株式会社（山梨県北杜市）、株式会社エスアイシステム（東京都渋谷区）、いばらく乳業株式会社（茨城県水戸市）、みちのくミルク株式会社（宮城県大崎市）、三和流通産業株式会社（さいたま市）
飼 料 ・ 種 苗	雪印種苗株式会社（札幌市）、道東飼料株式会社（北海道釧路市）
そ の 他	株式会社クレスコ（東京都北区）、株式会社雪印パーラー（札幌市）、株式会社YBS（東京都新宿区）、ニチラク機械株式会社（北海道江別市）、有限会社ロイヤルファーム（青森県十和田市）、直販配送株式会社（東京都渋谷区）

④ 従業員の状況

ア. 当社グループの従業員数

セグメント	従業員数	前期末比増減
乳製品	1,782名	5名減
飲料・デザート類	2,114名	66名減
飼料・種苗	364名	2名増
その他	662名	40名増
計	4,922名	29名減

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は含んでおりません。

イ. 当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年齢
男性	2,737名	56名減	40.5歳
女性	414名	4名減	35.0歳
計または平均	3,151名	60名減	39.8歳

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は含んでおりません。

(9) 主要な借入先および借入額 (平成25年 3月31日現在)

借入先	借入額		
	短期	長期	計
農林中央金庫	7,972 百万円	7,939 百万円	15,911 百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	2,400 百万円	2,980 百万円	5,380 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,380 百万円	2,656 百万円	5,036 百万円
みずほ信託銀行株式会社	470 百万円	968 百万円	1,438 百万円
株式会社日本政策金融公庫	—	15,710 百万円	15,710 百万円
株式会社日本政策投資銀行	—	10,560 百万円	10,560 百万円

(注) 長期の欄には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(10) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 280,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 70,751,855株（自己株式 2,899,338株を含む。）
- (3) 株主数 65,917名（前期末比 1,149名減）

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会	9,237 ^{千株}	13.61%
農 林 中 央 金 庫	6,728 ^{千株}	9.91%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・伊藤忠商事株式会社退職給付信託口)	3,703 ^{千株}	5.45%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,532 ^{千株}	3.73%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,231 ^{千株}	3.28%
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	1,243 ^{千株}	1.83%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,233 ^{千株}	1.81%
ホ ク レ ン 農 業 協 同 組 合 連 合 会	1,074 ^{千株}	1.58%
雪 印 メ グ ミ ル ク 従 業 員 持 株 会	1,070 ^{千株}	1.57%
全 国 酪 農 業 協 同 組 合 連 合 会	1,008 ^{千株}	1.48%

(注) 当社は、自己株式2,899,338株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、出資比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成25年3月31日現在）

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
中野吉晴	代表取締役社長	経営全般 一般社団法人日本乳業協会 会長 チーズ公正取引協議会 委員長
佐藤幸吉	代表取締役社長	経営全般社長補佐 総務・広報・監査・社史編纂室担当
尾崎玲	代表取締役社長	経営全般社長補佐 秘書室・人事担当 株式会社YBS 代表取締役社長
難波隆夫	取締役	広域営業・業務製品事業・ロジスティクス担当
井戸田正	取締役	CSR・品質保証・資材調達担当
世古康	取締役	財務・情報システム担当、総合企画室副担当
小川澄男	取締役	酪農・北海道本部担当、酪農総合研究所副担当 株式会社雪印パーラー 代表取締役社長
山登正夫	取締役	生産統括・生産管理担当
田中二三男	取締役	酪農総合研究所担当、酪農副担当
千葉忍	取締役	海外事業・事業開発担当
土岡英明	取締役	営業統括・営業推進担当
幸坂眞也	取締役	総合企画室・管理担当
小西寛昭	取締役	研究開発・商品開発・ミルクサイエンス研究所担当
日和佐信子	取締役	公益財団法人横浜市消費者協会 理事長
多田義昭	常勤監査役	
大岡実	常勤監査役	
小田木毅	監査役	石井法律事務所 パートナー弁護士 東京製綱株式会社 社外監査役
新庄忠夫	監査役	

- (注) 1. 取締役 日和佐信子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役 小田木毅氏および新庄忠夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 取締役 日和佐信子氏、監査役 小田木毅氏および新庄忠夫氏につきましては、東京証券取引所および札幌証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役	14名	357 ^{百万円}
監 査 役	4名	54 ^{百万円}
計	18名	412 ^{百万円}

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

ア. 取締役 日和佐信子氏は、公益財団法人横浜市消費者協会の理事長を兼務しております。当社と同協会の間には、特別な関係はありません。

イ. 監査役 小田木毅氏は、石井法律事務所のパートナー弁護士です。当社は、小田木毅氏が所属する石井法律事務所との間で、顧問契約を締結しております。

② 他の法人等の社外役員等との兼職状況

監査役 小田木毅氏は、東京製綱株式会社の社外監査役を兼務しております。当社と同社の間には、特別な関係はありません。

③ 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	日和佐 信 子	当事業年度開催の取締役会24回のうち19回に出席し、社外の視点から経営に対する監視を行なうとともに、意見を述べております。また、当社企業倫理委員会委員長として、当社取締役会に対して企業倫理および品質等に関する提言・勧告ならびに検証を行なっております。
監 査 役	小田木 毅	当事業年度開催の取締役会24回および監査役会23回の全てに出席し、社外の視点から経営に対する監視を行なうとともに、弁護士としての専門的立場から意見を述べております。
監 査 役	新 庄 忠 夫	当事業年度開催の取締役会24回および監査役会23回の全てに出席し、社外の視点から経営に対する監視を行なうとともに、農林水産業に関する幅広い知識と経験から意見を述べております。

⑤ 責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、社外取締役および社外監査役ともに、金10百万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

⑥ 社外役員の報酬等の総額

	員 数	報酬等の総額	親会社または子会社等からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額等	名 3	百万円 24	—

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額
60百万円
- ② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
77百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、株式取得検討対象先に対する合意された手続きである財務内容調査を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条に規定された監査役会による会計監査人の解任のほか、当社会計監査人としてふさわしくないと認められる場合に監査役会の同意または請求により「会計監査人の解任または不再任」に関する議題を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」につきまして、取締役会において決議し、運用しております。

その内容は、次のとおりであります。

1. 内部統制の基本方針

- (1) 当社グループは、内部統制をコーポレート・ガバナンス確保のための重要な基盤の一つと捉え、当社グループが持続的に成長して、企業価値を高めていくために、内部統制の強化とその有効性の継続的な監視を行なっていく。
- (2) 内部統制の整備・運用状況については、規範・組織・教育の観点から継続的に評価し、必要に応じて改善を行ない、実効性のある体制の構築に努める。
- (3) 当社グループは、企業理念を実現するために、「雪印メグミルクグループCSR方針」に基づき、CSR経営を積極的に推進する。また、当社社長を委員長とする「CSR委員会」を設置し、CSR活動を積極的に展開する。
- (4) グループ各社の役員・社員が企業活動を行なううえで、守るべき行動の規範を定め、企業倫理の徹底を図っていく。

2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 役員・社員が守るべき行動の基準として、「自主行動基準」を制定し、その遵守を誓うために、毎年役員全員が社長に宣誓書を提出し、社長はCSR担当役員に提出する。
- (2) 「取締役会規則」に基づき、毎月定期的に取締役会を開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止する。
- (3) 取締役会の諮問機関として「企業倫理委員会」を設置し、企業倫理委員（社外委員）は社外の立場から経営に対する提言、勧告および実施状況の検証を行ない、これを取締役に報告する。
- (4) 監査役は、取締役の職務執行について、監査役会の定める監査の方針に従い監査を行なう。
- (5) 社外取締役および社外監査役は、当社と利害関係を有しない外部の有識者として、取締役の職務執行に対する監督および監査の強化を図る。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 「取締役会規則」「文書等管理規則」ならびに「情報セキュリティ基本方針」および「情報セキュリティ規則」に基づき、取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る情報などを適切に保存し、管理する。
- (2) 保存および管理された情報は、取締役および監査役の求めに応じて、いつでも閲覧可能なものとする。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業活動全般にわたり生じ得る様々なリスクを把握し、適切に対応するため、リスク管理体制を整備する。
- (2) 経営戦略や利益計画に基づく諸施策の実効性や進捗管理については、担当部署においてそのリスクの把握と対応策の検討を行ない、取締役会や経営執行会議において審議のうえ、対応策を決定する。
- (3) 為替・金利等の市場リスクや取引先の与信リスクについては、「経理規則」に基づき、担当部署が管理を行ない、経営執行会議等にて全社的なリスク管理を行なう。
- (4) メーカー固有のリスクである品質リスクについては、「MSQS規則」に基づき、日次でリスク管理を行なう。また、品質リスクの年間総括を行なったうえで、品質保証方針・計画を策定し、品質保証体制の改善を図る。
- (5) 不測の事態が発生した場合には、「危機管理規則」に基づき、問題の大きさに応じて「対策本部」等の組織を編成し、迅速に必要な初期対応を行ない、損害・影響等を最小限にとどめる体制を整える。

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 「取締役会規則」「執行役員規則」「職務権限規則」および「稟議規則」に基づき、責任と権限の範囲を明確にするとともに、業務執行権限を執行役員に委譲し、適正かつ効率的に取締役が職務の執行を行なう体制をとる。
- (2) 取締役は、監督機能を強化するとともに、経営の意思決定の迅速化を図る。
- (3) 取締役会は、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 「経理規則」に基づき、適正な会計処理を実施する。
- (2) 「財務報告内部統制規則」に基づき、財務報告に係る内部統制の仕組みを整備し、法令等への適合性と財務報告の信頼性を確保する。
- (3) 連結ベースの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づき、グループ全体の財務報告に係る内部統制を整備し、その運用を行ない、適切に評価する。

7. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 役員・社員が守るべき行動の基準として、「自主行動基準」を制定し、その遵守を誓うために、毎年社員全員が社長に宣誓書を提出する。
- (2) 「自主行動基準」の徹底・推進を図るため、コンプライアンスを統括する部署を設置し、全社のコンプライアンスの取組みを横断的に遂行する。
- (3) コンプライアンス活動への取組み・遵守状況については、「企業倫理委員会」に適時、報告する。
- (4) 社内の全部署にCSRリーダーを配置し、「食の責任を強く認識し、果たしていくことを誓う日の活動」を始め、コンプライアンスの徹底に向けた取組みを計画的に実施する。また、CSRリーダーのスキルアップのための研修会や情報共有化のための合同会議等を実施する。
- (5) 内部監査部門は、「内部監査規則」に基づき、監査役および会計監査人と連携し、業務の適正性および効率性を検討・評価する。また、コンプライアンスの遵守状況に関する監査を行ない、問題がある場合は取締役および監査役に報告する。
- (6) 内部通報相談窓口として「雪印メグホットライン」を、社外通報相談窓口として「社外（弁護士）ホットライン」を設置し、公益通報の窓口として活用するとともに、コンプライアンス上の問題をはじめ、様々な疑問・相談・提案などを受け付ける。ホットラインへの通報・相談および対応状況については、通報・相談者が特定できない形で毎週経営層に報告するとともに、「企業倫理委員会」へも毎月報告する。

8. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ会社における業務の適正を確保するため、「関係会社規則」に基づき、グループ会社から報告を受けるとともに、必要に応じてモニタリングを実施し、親会社として適切な指導・監督を行なう。
- (2) グループ社長会を定期的に開催し、グループ方針の徹底を図る。
- (3) グループ監査役会では、グループの監査方針の徹底を図る。
- (4) 全てのグループ会社に対し、「雪印メグミルクグループ行動規範」および「雪印メグミルクグループCSR方針」の徹底を図る。
- (5) 内部通報相談窓口の「雪印メグホットライン」と、社外通報相談窓口の「社外（弁護士）ホットライン」は、グループ会社も対象とし、適切に運営する。

9. 反社会的勢力による被害を防止するための体制

反社会的勢力と一切の関係を遮断し、「危機管理規則」において、反社会的勢力による不当要求があった場合の対応所管部署を定めるとともに、事案発生時の報告および対応に係る体制を整える。

10. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

- (1) 監査役職務執行を補助するために、その職務を補助するスタッフ（補助者という）を1名以上おく。
- (2) 監査役は、監査役監査の環境整備や監査役を補助する使用人に関して、取締役に対して体制の整備を要請できる。

11. 職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助者については、「職務分掌規則」等の社内規定や「監査役監査規則」において、取締役からの独立性を明確にする。

12. 取締役・使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、取締役会や経営執行会議をはじめ重要な会議へ出席するとともに、取締役が決裁する稟議書やリスク管理・内部監査等に関する報告書の閲覧、当社およびグループ会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について報告を受ける。
- (2) 監査役は、取締役および使用人に対し、必要に応じていつでも報告を求めることができる。
- (3) 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換会を開催する。

13. その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、効果的な監査を行なうため、会計監査人および内部監査部門と定期的に協議および意見交換を行ない、内部監査部門に対しては必要に応じて調査・報告を求める。
- (2) 取締役は、監査役の円滑な監査活動に協力する。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社取締役会は、当社の財務および事業の方針の決定にあたり、中長期的な視点に立って企業価値・株主共同の利益（以下、単に「企業価値」といいます。）を高めていくことが必要であると考えておりますが、金融商品取引所に株式を上場している以上、当社株式は自由に売買が行なわれることを前提にすべきであり、当社取締役会の同意がない大量買付行為がなされた場合でも、その是非を最終的に判断するのは株主の皆様であると考えます。

しかしながら、投資目的等について株主の皆様や投資家等に十分な情報開示がなされることなく株式等を大量に買い付け、結果として企業価値が毀損されるケースも生じております。このような状況が発生することを回避するため、当社といたしましては、株主の皆様が株式等の大量買付けの是非について適切な判断をしていただくために必要な情報と相当な検討期間を確保することが重要であると考えております。

当社の株主様は、一般投資家だけではなく、酪農家や生産者団体、関連業界、消費者等多様な構成となっております。こうした株主の皆様にとっては、株式等の大量買付けが当社の経営に与える影響のみならず、当社の経営理念や経営方針、事業内容等に与える影響、さらには酪農乳業界とその関連業界に与える影響等も、株式等の大量買付けに応じるかどうかを決定する際の重要な判断材料であると当社は考えております。このため、株式等の大量買付けを行なおうとする者および当社取締役会の双方から適切な情報が提供されることが、株主の皆様にとって株式等の大量買付けの是非を判断するうえで必要不可欠であります。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成21年10月8日に、グループが目指す方向性と事業戦略を具体化した「雪印メグミルクグループ中期経営計画（平成21年度～平成25年度）」を策定し、企業価値の向上に取り組んでまいりましたが、東日本大震災の影響など大きな経営環境の変化に対応するため、計画の一部を見直し、平成24年5月10日に公表した「雪印メグミルクグループ中期経営計画（平成21年度～平成26年度）」に基づき、取り組んでおります。

「雪印メグミルクグループ中期経営計画（平成21年度～平成26年度）」では、これまでの中期経営計画と同様、経営統合の「シナジーの創出」と「イノベーションへの挑戦」による成長戦略を三段階で実現することを目指しております。第1ステップとして「事業構造改革」、「研究開発力強化」による事業基盤の強化、第2ステップとして経営資源の活用拡大による「カテゴリーNo.1戦略推進」、「乳価値の最大化」、第3ステップとして新規事業領域への展開としての「海外展開」、「グループ事業の戦略的拡大」を図り、これらの事業戦略により、企業価値の向上を目指してまいります。

なお、これまでの中期経営計画に基づく当期の具体的な取組内容につきましては、本冊子1頁から2頁までの「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成24年6月27日開催の第3回定時株主総会において、「当社株式等の大量買付行為に関する対応方針（買収防衛策）継続の件」を株主の皆様にご承認いただきました。その具体的な取組内容につきましては、別冊「第4回定時株主総会招集ご通知」14頁から29頁までの内容と同様であります。

また、当該方針の有効期限は、本総会終結の時までとなっておりますので、有効期限の延長につきまして、本総会において、株主の皆様にお諮りいたします。

以上

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負債の部及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	124,651	(負債の部)	196,884
現金及び預金	11,696	流動負債	132,932
受取手形及び売掛金	64,592	支払手形及び買掛金	59,884
商品及び製品	28,535	短期借入金	16,532
仕掛品	1,537	1年内返済予定の長期借入金	14,351
原材料及び貯蔵品	10,463	リース債務	890
繰延税金資産	4,172	未払金	21,764
未収入金	2,526	未払法人税等	2,684
その他	1,934	未払費用	7,598
貸倒引当金	△806	預り金	961
固定資産	188,917	賞与引当金	3,354
有形固定資産	154,628	資産除去債務	351
建物及び構築物	32,446	その他	4,557
機械装置及び運搬具	42,713	固定負債	63,952
工具、器具及び備品	2,913	長期借入金	37,234
土地	59,197	長期預り金	5,119
リース資産	4,073	リース債務	3,843
建設仮勘定	13,283	繰延税金負債	1,035
無形固定資産	5,505	再評価に係る繰延税金負債	6,863
リース資産	215	退職給付引当金	7,700
ソフトウェア	2,867	役員退職慰労引当金	351
施設利用権	139	ギフト券引換引当	256
のれん	2,081	資産除去債務	378
その他	201	負債のれん	37
投資その他の資産	28,783	その他	1,131
投資有価証券	20,312	(純資産の部)	116,684
長期前払費用	492	株主資本	99,803
繰延税金資産	4,771	資本金	20,000
その他	4,204	資本剰余金	17,580
貸倒引当金	△997	利益剰余金	66,751
合 計	313,569	自己株式	△4,528
		その他の包括利益累計額	14,875
		その他有価証券評価差額金	2,249
		繰延ヘッジ損益	58
		土地再評価差額金	12,308
		為替換算調整勘定	259
		少数株主持分	2,005
		合 計	313,569

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		522,987
売 上 原 価		389,867
売 上 総 利 益		133,119
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		118,109
営 業 利 益		15,009
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	25	
受 取 配 当 金	596	
不 動 産 賃 貸 料	135	
負 の の れ ん 償 却 額	776	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	182	
そ の 他	916	2,632
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	835	
そ の 他	422	1,258
経 常 利 益		16,384
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	77	
受 取 補 償 金	970	
そ の 他	251	1,299
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	1	
固 定 資 産 除 却 損	1,309	
減 損 損 失	595	
そ の 他	505	2,412
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		15,271
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,285	
法 人 税 等 調 整 額	2,007	5,293
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		9,978
少 数 株 主 利 益		377
当 期 純 利 益		9,600

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自 己 株 式	株主資本 合 計
当期首残高	20,000	17,580	59,124	△4,523	92,181
当期変動額					
剰余金の配当			△2,035		△2,035
土地再評価差額金の取崩			58		58
当期純利益			9,600		9,600
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		△0		0	0
連結子会社と非連結子会社の 合併に伴う増加高			26		26
持分法の適用範囲の変動			△22		△22
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△0	7,626	△4	7,622
当期末残高	20,000	17,580	66,751	△4,528	99,803

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少 数 株 主 持 分	純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 へ 損	延 び ツ 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定		
当期首残高	1,108	29	12,367	△142	13,362	1,798	107,342
当期変動額							
剰余金の配当							△2,035
土地再評価差額金の取崩							58
当期純利益							9,600
自己株式の取得							△4
自己株式の処分							0
連結子会社と非連結子会社の 合併に伴う増加高							26
持分法の適用範囲の変動							△22
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,141	29	△58	401	1,513	206	1,719
当期変動額合計	1,141	29	△58	401	1,513	206	9,342
当期末残高	2,249	58	12,308	259	14,875	2,005	116,684

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 18社

主要な連結子会社の名称

雪印種苗株式会社

ビーンスターク・スノー株式会社

株式会社エスアイシステム

- (2) 主要な非連結子会社の名称

株式会社雪印こどもの国牧場

雪印タイ株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の合計総資産額、売上高、当期純損益および利益剰余金等の額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社の数 1社

雪印タイ株式会社

- (2) 持分法適用の関連会社の数 6社

主要な持分法適用の関連会社の名称

イーエヌ大塚製薬株式会社

前連結会計年度において持分法適用会社であった富士食品工業株式会社およびS. E. P. V. 株式会社は、保有株式を売却したことにより、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。また、協同乳業株式会社は、当連結会計年度において同社株式を取得したことにより、当連結会計年度末より持分法の適用範囲に含めております。

- (3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称

株式会社雪印こどもの国牧場

雪印香港有限会社

- (4) 持分法を適用しない主要な関連会社の名称

スノーマーケティング有限会社

持分法の適用から除いた理由

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、それぞれ連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が3月末日となっていない会社は次のとおりであります。

雪印オーストラリア有限会社	決算日	12月末日
台湾雪印株式会社	〃	〃
株式会社雪印パーラー	〃	1月末日
チェスコ株式会社	〃	2月末日
株式会社エスアイシステム	〃	〃
ニチラク機械株式会社	〃	〃

連結計算書類の作成にあたっては、各社の決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なうこととしております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

ア. 満期保有目的の債券

…………… 償却原価法

イ. その他有価証券

時価のあるもの

…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

…………… 主として移動平均法による原価法

② たな卸資産 (商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品)

…………… 総平均原価法、移動平均原価法または先入先出原価法のいずれかにより評価しております。
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

…………… 建物については、主として定額法を、その他の有形固定資産については、主として定率法 (一部の特定の工場については定額法) を採用しております。耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

…………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

③ リース資産

……………

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

イ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

④ 長期前払費用

…………… 定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

⑤ ギフト券引換引当金

収益計上に伴い負債計上を中止したギフト券等の今後の引換行使に備えるため、年度別に経過年と各ギフト券の回収率を調査し、最終的な回収率を見積もることにより当連結会計年度末における引換行使見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ア. 為替予約

振当処理によっております。なお、外貨建予定取引に係る為替予約については、繰延処理を行なっております。

イ. 金利スワップ

繰延処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ア. ヘッジ手段

為替予約取引・金利スワップ取引

イ. ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務・借入金

③ ヘッジ方針

当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）は、資産・負債の総合的管理の手段として、また、金融市場の為替変動リスクや金利変動リスクに対応する手段として、デリバティブ取引を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額および決済期日等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行なっております。また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象取引のリスク分析を行ない、ヘッジ対象取引との想定元本、利息の受払条件および契約期間等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行なっております。

⑤ その他

当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）は、デリバティブ取引に関する社内決裁基準に従ってデリバティブ取引を行なっております。なお、取引の執行と事務管理の各機能については独立性を確保できるよう人員を配置しております。また、取引執行後遅滞なく担当役員に報告されております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんおよび平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行なっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「取用補償金」（前連結会計年度362百万円）は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	財団抵当	その他	(百万円) 合計
現金及び預金	—	134	134
建物及び構築物	12,738	1,668	14,406
機械装置及び運搬具	21,941	696	22,637
工具、器具及び備品	600	—	600
土地	13,580	2,839	16,419
投資有価証券	—	3	3
計	48,861	5,341	54,202

(2) 担保に係る債務

	財団抵当	その他	(百万円) 合計
支払手形及び買掛金	—	113	113
1年内返済予定の長期 借入金	2,080	291	2,371
長期借入金	13,328	1,370	14,698
計	15,408	1,774	17,183

2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 180,379百万円

3. 手形裏書譲渡高

受取手形裏書譲渡高 19百万円

4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行なっております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法 … 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」、および第2条第1号に定める「当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準値について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法」により算出しております。

・再評価を行なった年月日 … 平成14年3月31日

・再評価を行なった土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △2,863百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	70,751,855	—	—	70,751,855
合計	70,751,855	—	—	70,751,855
自己株式				
普通株式(注)	2,896,172	3,397	231	2,899,338
合計	2,896,172	3,397	231	2,899,338

(注) 自己株式の増減は、単元未満株式の買取り・買増しによる増減です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,035	30.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原 資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,035	利益剰余金	30.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に乳製品等の製造販売事業を行なうための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主として外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、各社の債権管理規程に従い、営業債権および長期貸付金について、各事業部門と管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに入金期日と残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、資金運用規程等に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手先の信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社および一部の連結子会社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社では、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

デリバティブ取引については、社内決裁基準に基づき、取引を行っております。

月次の取引実績等は、経営会議において役員へ報告しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち21.2%が特定の大口顧客（株式会社日本アクセス）に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	11,696	11,696	—
(2) 受取手形及び売掛金	64,592	64,592	—
(3) 投資有価証券	9,702	9,711	9
資産計	85,991	86,000	9
(1) 支払手形及び買掛金	59,884	59,884	—
(2) 短期借入金	16,532	16,532	—
(3) 未払金	21,764	21,764	—
(4) 長期借入金(*1)	51,586	52,200	614
負債計	149,767	150,381	614
デリバティブ取引(*2)	240	240	—

上記以外の貸借対照表に計上されている金融債権・債務につきましては、総資産に対する重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(*1) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

これらの時価は、取引金融機関等から提示された価格等によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	2,647
非上場出資証券	76

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券ならびに借入金の連結決算日後の償還もしくは返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,696	—	—	—
受取手形及び売掛金	64,592	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	300	—
短期借入金	16,532	—	—	—
長期借入金	14,351	30,865	6,369	—
合計	107,172	30,865	6,669	—

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,690円13銭
1株当たり当期純利益（期中平均発行済株式総数による）	141円49銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月16日

雪印メグミルク株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 玉井 哲 史 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山 口 俊 夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、雪印メグミルク株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、雪印メグミルク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議を行ない、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法ならびにその内容

監査役会は、監査の方針・計画、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規則に準拠し、監査の方針・計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査環境の整備に努めました。併せて取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な支店・工場等において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、会社法および会社法施行規則に定める「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」の整備に関する取締役会決議の内容、ならびに当該決議に基づく運用状況を監査いたしました。

なお、財務報告に係わる内部統制については、取締役等および新日本有限責任監査法人から、当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている、株式会社の支配に関する基本方針および当該基本方針に基づく取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務の状況等を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係わる内部統制も含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている、株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。当該基本方針に基づく取組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成25年5月23日

雪印メグミルク株式会社 監査役会

常勤監査役 多 田 義 昭 ㊞

常勤監査役 大 岡 実 ㊞

社外監査役 小田木 毅 ㊞

社外監査役 新 庄 忠 夫 ㊞

貸借対照表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部 金 額		負 債 の 部 金 額	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	84,473	流 動 負 債	116,690
現金及び預金	497	支払手形	3,399
受取手形	32	買掛金	38,944
商品及び掛ひ製	43,199	短期借入金	26,937
仕掛及び掛ひ製	20,894	1年内返済予定の長期借入金	13,749
材料及び貯蔵品	560	リース債	725
前払費用	7,857	未払法人税等	18,213
前払短期貸付金	49	未払法入費	1,343
関係会社短期貸付金	200	前払受取引当手形	6,609
繰延税金資産	5,267	与引当手形	111
倒引当金	3,346	備前預賞設	193
固定資産	2,714	固定負債	2,342
有形固定資産	172,835	長期借入金	3,686
建物	19,426	長期リース未払金	230
構築物	4,698	長期リース未払金	203
機械及び装置	37,961	長期リース未払金	35,720
運搬器具及び備品	25	再評価に係る繰延税金負債	3,546
土地	2,279	退職給付引当金	1,042
建物	52,527	繰上引当金	6,863
固定資産	3,875	繰上引当金	2,950
のれん	13,128	繰上引当金	254
権利	4,672	繰上引当金	4,718
土地	2,081	繰上引当金	79
建物	24	繰上引当金	56
リース資産	2,324	繰上引当金	56
リース資産	92	繰上引当金	56
リース資産	149	繰上引当金	56
リース資産	34,239	繰上引当金	56
株式	11,820	繰上引当金	56
株式	18,594	繰上引当金	56
株式	3	繰上引当金	56
株式	48	繰上引当金	56
株式	164	繰上引当金	56
株式	832	繰上引当金	56
株式	87	繰上引当金	56
株式	2,684	繰上引当金	56
株式	816	繰上引当金	56
株式	△812	繰上引当金	56
資産合計	257,309	負債純資産合計	257,309
		株主資本	70,787
		資本金	20,000
		資本剰余金	35,324
		準備金	5,000
		剰余金	30,324
		利益剰余金	19,991
		剰余金	19,991
		剰余金	577
		剰余金	19,414
		株式	△4,528
		評価差額	14,600
		評価差額	2,241
		評価差額	49
		評価差額	12,308
		純資産合計	85,387
		負債純資産合計	257,309

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	342,515
売 上 原 価	231,820
売 上 総 利 益	110,694
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	99,592
営 業 利 益	11,102
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	46
受 取 配 当 金	1,243
そ の 他	871
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	878
そ の 他	317
経 常 利 益	12,067
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	42
受 取 補 償 金	102
そ の 他	85
特 別 損 失	
固 定 資 産 売 却 損	0
固 定 資 産 除 却 損	1,267
減 損 損 失	300
そ の 他	359
税 引 前 当 期 純 利 益	10,369
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,305
法 人 税 等 調 整 額	2,131
当 期 純 利 益	6,932

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合 計	その他利益剰余金 圧縮 積立金	利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合 計			
当期首残高	20,000	5,000	30,324	35,324	569	14,466	15,036	△4,523	65,836	
当期変動額										
圧縮積立金の積立					8	△8	—		—	
土地再評価差額金取崩額						58	58		58	
剰余金の配当						△2,035	△2,035		△2,035	
当期純利益						6,932	6,932		6,932	
自己株式の取得								△4	△4	
自己株式の処分			△0	△0				0	0	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	△0	△0	8	4,947	4,955	△4	4,950	
当期末残高	20,000	5,000	30,324	35,324	577	19,414	19,991	△4,528	70,787	

	評価・換算差額等				純資産 合 計
	その他 有価証券 評価差額金	繰上 損	延シ 益	土地 再評価 差額金	
当期首残高	1,126	23	12,367	13,517	79,353
当期変動額					
圧縮積立金の積立					—
土地再評価差額金取崩額					58
剰余金の配当					△2,035
当期純利益					6,932
自己株式の取得					△4
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,114	26	△58	1,082	1,082
当期変動額合計	1,114	26	△58	1,082	6,033
当期末残高	2,241	49	12,308	14,600	85,387

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

①商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

②原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物については、主として定額法を、その他の有形固定資産については主として定率法（一部の特定の工場については定額法）を採用しております。

耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) ギフト券引換引当金

収益計上に伴い負債計上を中止したギフト券の今後の引換行使に備えるため、年度別に経過年と各ギフト券の回収率を調査し、最終的な回収率を見積もることにより当事業年度末における引換行使見込額を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

① 為替予約

振当処理によっております。なお、外貨建予定取引に係る為替予約については繰延処理を行なっております。

② 金利スワップ

繰延処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

為替予約取引・金利スワップ取引

② ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務・借入金

(3) ヘッジ方針

資産・負債の総合的管理の手段として、また、金融市場の為替変動リスクや金利変動リスクに対応する手段として、デリバティブ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額および決済期日等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行なっております。

また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象取引のリスク分析を行ない、ヘッジ対象取引との想定元本、利息の受払条件および契約期間等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行なっております。

(5) その他

デリバティブ取引に関する社内決裁基準に従ってデリバティブ取引を行なっております。なお、取引の執行と事務管理の各機能については独立性を確保できるよう人員を配置しております。また、取引執行後遅滞なく担当役員に報告されております。

5. のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行なっております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取補償金」（前事業年度24百万円）は、金額的重要性が増したため当事業年度より独立掲記しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	財団抵当	その他	(百万円) 合計
建物	9,105	983	10,088
構築物	2,752	—	2,752
機械及び装置	22,113	—	22,113
工具、器具及び備品	600	—	600
土地	13,580	2,444	16,024
計	48,152	3,427	51,579

(2) 担保に係る債務

	財団抵当	その他	(百万円) 合計
1年内返済予定の 長期借入金	1,794	114	1,909
長期借入金	12,852	948	13,800
計	14,647	1,063	15,710

2. 有形固定資産の減価償却累計額 134,788百万円

3. 保証債務

子会社の取引および借入債務に対して保証を行なっております。

みちのくミルク株式会社	598百万円
株式会社エスアイシステム	384百万円
計	983百万円

4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	4,753百万円
短期金銭債務	17,162百万円

5. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行なっております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- 再評価の方法 … 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」、および第2条第1号に定める「当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準値について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法」により算出しております。
- 再評価を行なった年月日 … 平成14年3月31日
- 再評価を行なった土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △3,661百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	26,808百万円
売上原価	22,901百万円
販売費及び一般管理費	10,000百万円
営業取引以外の取引高	
営業外収益	943百万円
営業外費用	151百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	2,899,338株
------	------------

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産：

繰延税金資産	
未払事業税	176百万円
たな卸資産	47百万円
賞与引当金	1,025百万円
未確定費用	1,909百万円
その他	240百万円
繰延税金資産計	3,398百万円

繰延税金負債

金融商品評価差額	52百万円
繰延税金負債計	52百万円

繰延税金資産（流動）の純額 3,346百万円

固定資産：

繰延税金資産	
退職給付引当金	6,309百万円
有形固定資産	2,493百万円
無形固定資産	114百万円
その他	386百万円
繰延税金資産計	9,304百万円

繰延税金負債	
保有株式退職給付信託設定益	1,619百万円
土地時価評価差額	2,909百万円
子会社株式	654百万円
投資有価証券	1,079百万円
圧縮積立金	321百万円
その他	35百万円
繰延税金負債計	6,619百万円
繰延税金資産（固定）の純額	2,684百万円

繰延税金資産の算定に当たり平成25年3月31日現在の繰延税金資産から控除された金額は4,386百万円です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の発生の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.6%
住民税均等割等	1.2%
将来減算一時差異のうち繰延税金資産の算定対象から除いたもの	△1.0%
その他	△2.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2%

リースにより使用する固定資産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容 (注)1	取引金額 (百万円) (注)2	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区	115,280	農畜産物の販売および生産資材等の供給	被所有 直接 13.7	原材料等の購入	買入取引	40,043	買掛金	4,571

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

市場の実勢価格を勘案し、毎期価格交渉のうえで決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容 (注)1	取引金額 (百万円) (注)2	科目	期末残高 (百万円)
子会社	雪印種苗株式会社	札幌市厚別区	4,643	飼料・種苗等の製造・販売	所有直接 100.0	資金の借入 役員の兼任	借入取引	4,000	短期借入金	4,000
子会社	ビーンスターク・スノー株式会社	札幌市東区	500	乳幼児用粉乳等の製造・販売	所有直接 80.0	資金の貸付 役員の兼任	貸付取引	4,782	関係会社 短期貸付金	4,755
子会社	株式会社エスアイシステム	東京都渋谷区	400	乳製品・牛乳・乳飲料等の販売	所有直接 100.0	資金の借入 役員の兼任	借入取引	3,255	短期借入金	4,000

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。

2. 取引金額は、期中の平均残高を記載しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額……………1,258円43銭

1 株当たり当期純利益（期中平均発行済株式総数による）……………102円17銭

連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月16日

雪印メグミルク株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 玉井 哲史 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山口 俊夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、雪印メグミルク株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上